

津山市体育施設使用料金表

令和元年10月1日改定

阿波ふるさとふれあい会館

屋内ゲートボール場	ゲートボール場 (1面につき)	照明施設 (水銀灯1灯につき)	
	1時間につき	1時間まで基本料金	1時間を超える場合は30分ごとに追加料金
	170円	30円	10円

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とした催し物で使用する場合は、第1項及び第2項の規定により算定した額の2倍とする。
- 2 入場料を徴収する場合の各施設の使用料は、最高入場料金の30人分に相当する額を第1項及び第2項の規定により算定した額に加えて得た額とする。
- 3 暖房用燃料は、使用者の負担とする。